

I. 地域福祉推進計画の中間見直しについて（考え方・見直しの方法）

＜1＞高島市地域福祉推進計画・住民福祉活動計画の目的

「住民福祉活動計画」と「地域福祉推進計画」は、私たちの暮らす高島市が、高齢になっても障がいがあっても、子どもから高齢者まで、誰もがいつまでも安心して暮らし続けることができる「まち」であるために、一人ひとり、また地域全体でどのような取組みが必要かを民間（住民、当事者や社協、福祉事業所など）が中心となって計画し、取り組んでいくことを目的にしています。

（1）住民福祉活動計画

住民の皆さんが、お住まいの地域（旧町村の範囲）で、身近な生活課題、福祉課題を話し合い、住民自身が望む理想的な福祉のまちづくりを実現するために、できるところから取組みを進めるための活動計画です。

6 地域ごとの計画策定の長所

- ① 地域の生活課題・福祉課題の把握がしやすい
- ② 課題に対して関心を共有しやすい
- ③ 住民による地域福祉活動が具体的に展開しやすい
- ④ 地域特性を生かした取組みができる

（2）地域福祉推進計画

行政の「高島市地域福祉計画」と連携しながら、各地域の「住民福祉活動計画」の取組みを支援し、また高島市全体の地域福祉推進のあり方を民間側から提言し、地域福祉を推進する中核的な機関である社会福祉協議会の基盤強化の方策を提示するためにつくります。

＜2＞計画の期間と進行管理の方法

「第2次住民福祉活動計画」「第2次地域福祉推進計画」のいずれも、平成27年4月から平成32年3月の5か年とします。毎年定期的に取り組の点検・評価をおこない、計画の中間年度にあたる平成29年度には、社会情勢の変化等による新たな

地域福祉課題の抽出をおこない、計画全体の見直しをおこないます。また、本計画は第2次計画であり、32年度以降も第3次、第4次計画を策定していくことで、住民主体の地域福祉の推進を計画的、継続的に進めていきます。計画の進行管理や評価、見直しは、下記の方法でおこないます。

(1) 住民福祉活動計画

各地域の住民福祉活動計画を推進する住民福祉協議会（総称）のメンバーを中心に、年に数回の定期的な協議の場を持って、計画の進捗状況や取り組みによる効果に関する評価、今後の進め方について、継続して協議をしていきます。

(2) 地域福祉推進計画

- ① 「地域福祉推進計画」の理念である地域福祉目標に基づき、計画化された活動事業から単年度の事業計画を作成して、計画的に進めます。
- ② 単年度の事業は、社協の内部評価委員会で評価し、評議員会での承認を受けて理事会のもとで進行していきます。
- ③ また、社協組織内だけでなく、評価・推進組織として「高島市福祉のまちづくり推進委員会」を設置し、定期的な計画評価をおこない、意見をいただきます。

＜3＞計画見直し（点検・評価・改善）における基本的な視点

(1) 地域課題（生活課題・福祉課題）の変化

計画策定後に、計画には盛り込まれていない新たな課題や、顕在化してきた課題、即応すべき課題などについて話し合います。

(2) 事業プログラムに関する評価

計画に基づいて取り組まれてきた事業プログラムに関する事業実績、改善点等を話し合います。

(3) 計画推進による多様な波及効果や成果（アウトカム評価）

計画を推進していくことで、どのような成果が生まれたかを話し合います。

（例）新たな人や組織のつながり、公民協働の強化、住民参加の高まりなど

(4) 将来ビジョンの確認

上記(1)～(3)を通して、改めて計画推進を通して目指すべきこと、強化すべきことは何かを話し合います。

＜4＞各計画の見直し方法について（体制とスケジュール）

（1）住民福祉活動計画

- ・ 6 地域の住民福祉協議会を中心に過去 2 年間の取組みについて評価します。
- ・ 6 地域の福祉推進委員長研修で、計画見直しに関する意見交換をおこない、住民福祉協議会代表者会議で共有します。
- ・ 9 月に評価のまとめをおこないます。
- ・ 地域福祉推進計画中間見直し書の中で公表します。

（2）地域福祉推進計画

- ・ 社協の内部評価委員会で、6 月～9 月にかけて見直し内容を検討します。
- ・ 検討結果をまとめて、9 月の社協理事会において、中間見直し内容の協議をおこないます。
- ・ 理事会後の見直し内容について、高島市福祉のまちづくり推進委員会で意見交換をおこないます。
- ・ 委員会での意見を踏まえて、11 月中に中間見直し書（案）を事務局で執筆、編集します。
- ・ 12 月の社協理事会および評議員会において、中間見直し書（案）の承認を得ます。
- ・ 1 月中に完成した中間見直し書を公開します。

（3）「地域福祉推進計画内部評価委員会」の設置

① 委員会の開催日程

- 第 1 回：6 月 21 日（水）（推進目標 5 について）
- 第 2 回：6 月 28 日（水）（推進目標 5 および推進目標 2 について）
- 第 3 回：7 月 5 日（水）（推進目標 1 について）
- 第 4 回：7 月 12 日（水）（推進目標 4 について）
- 第 5 回：7 月 19 日（水）（推進目標 3 について）
- 第 6 回：8 月 4 日（金）（推進目標 3 について）
- 第 7 回：9 月 7 日（木）（推進目標 1 および見直し内容まとめについて）

② 地域福祉推進計画の内部評価委員会 委員名簿

役職	氏名	配属	氏名
理事	馬場八州男	地域支援グループ	宮田早苗
事務局長	玉野潤		小笠原滋
事務局次長	早川美幸		吉田利子
ふくしのまちづくり推進課長	河野みゆき		西川利政
地域支援グループ係長	杉島隆		末綱舞稀瑠
生活支援グループ係長	松本道也	生活支援グループ	鳥居千浪
生活支援グループ主任	辻雅俊		吉原信道
在宅サービス推進課長	八坂和美		洲寄光彦
在宅サービス推進課係長	三矢大輔		星佳子
	嬉野有美		
	森田一美		
	早川百合子		

< 5 > 中間見直し書の位置づけについて

第2次高島市地域福祉推進計画の中間見直し内容をまとめた本書は、計画の副本として活用します。今後、平成30年度以降の計画推進および第3次高島市地域福祉推進計画の策定にあたっては、計画の本冊と中間見直し書に記載されている項目が、その対象となります。